旭川空港
ASAHIKAWA

【空港の概況】

- ・種別　：特定地方管理空港
- ・設置管理者　：設置者 国土交通大臣・管理者 旭川市長
- ・位置　：北海道上川郡東神楽町
- ・標高　：210.5m
- ・面積　：214ha
- ・滑走路（長さ×幅）　：2,500m×60m
- ・運用時間　：13時間（8:00~21:00)

【沿革】

・昭和41年 第三種空港として供用開始(滑走路1,200m)
・昭和55年 第二種空港へ指定
・昭和57年 滑走路延長（1,640m）、ターミナルビル供用開始
　　滑走路延長(2,000m)
・平成　9年 滑走路延長(2,500m)
・平成12年 新旅客ターミナルビル供用開始
・平成17年 ターミナルビル国際線施設供用開始
・令和　2年 空港運営の民間委託開始

【輸送実績】

国土交通省航空局のページをご覧下さい。
↑クリックをするとサイトへジャンプします。